

東通村臨時職員募集のお知らせ

1 採用職種、募集人員及び勤務地

- (1) 臨時保健師または臨時看護師
募 集 人 員 1 名
勤 務 地 東通村役場
採用年月日 平成25年5月1日

2 受験資格

- (1) 次の資格を有する者が受験できます。
ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。
・保健師または看護師の免許を有する方
・普通運転免許（AT限定可）
・エクセル・ワードができる方

3 勤務条件等

- (1) 賃 金：村の規定により支給
（月末締め翌月10日口座振込）
(2) 勤務時間：8：15～17：00
（早朝健診等による時間外勤務あり）
(3) 休 日：土、日、祝日、年末年始
(4) 雇用期間：5ヶ月
（勤務成績優秀な場合更新有り）
(5) 加入保険：健康保険、厚生年金保険、
雇用保険に加入

4 試験方法

面接による（日時、場所等は別途通知します）

5 応募方法（出願書類）

次の書類について、下記まで提出してください。
なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。

- (1) 履 歴 書（市販の履歴書で可）

※ 自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい。

- (2) 保健師または看護師免許証（写しで可）

※ 願書等提出先

〒039-4292 東通村大字砂子又字沢内
5番地34 東通村役場 総務課

6 願書受付期間

平成25年3月18日（月） ～

平成25年3月29日（金）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※郵送にて提出の場合は、3月29日（金）

必着有効とします。

7 その他

試験に関する問い合わせは 東通村総務課 まで

☎0175-27-2111 内線272

平成25年4月から広報ひがしどおりの発行回数が変わります

日頃より広報ひがしどおりをご愛読いただきありがとうございます。

村では、これまで月2回（15日、30又は31日）広報ひがしどおりを発行しておりましたが、平成25年4月より月1回（毎月1日発行、ただし1月号は1月4日発行）に発行回数が変更となります。

なお、発行回数が減ることによって村民の皆様にお届けする情報量が減ることはありません。これまで以上に村民の皆様に必要な情報を分かりやすく伝えるよう努め、また、緊急性の高い情報などは、随時、皆様のご自宅に設置してあるIP告知端末や村ホームページを通じて情報発信いたします。

引き続き、広報ひがしどおりをご愛読くださいますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

東通村総務課 総務グループ ☎27-2111（内線273）